

株主のみなさまへ

大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

ネクストウェア株式会社

代表取締役社長 豊田 崇克

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第35期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.nextware.co.jp/ir/stock_connection/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード「4814」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

お手数ながら34ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時30分（受付開始10時）
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階 燦の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（同上）計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

4. 議 決 権 行 使 に つ い て

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎書面又は電磁的方法により事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、あらかじめご留意願います。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。34ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

インターネットにて行使の場合【推奨】



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後6時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

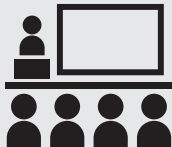
書面にて行使の場合【推奨】



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後6時到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時半

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

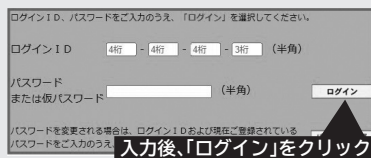
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンから上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
☎ 0120-173-027（通話料無料）受付時間 午前9時～午後9時

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株主のみなさま、2024年度につきましては、弊社への格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。ここに、その事業の概要についてご報告いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、足元では米国の通商政策等による不透明感がみられます。

当社グループが所属する情報サービス産業では、競争上の優位性を確立するDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の需要が引き続き堅調に推移しております。一方で、既存システムの老朽化やIT人材の不足など、企業のIT基盤に関する課題が明らかになっており、DX推進の重要性が一層高まっています。また、生成AIを利用して既存の業務プロセスやビジネスモデルを変革するAX（AIトランスフォーメーション）への投資も世界的に拡大しております。加えて、クラウドサービスの普及拡大に伴い、情報セキュリティ対策の重要性も一段と高まっております。

当社グループでは、ソリューション事業においてデジタル社会の進展に対応し、DX・AX領域へ中長期的な成長を見据えた戦略的投資および当社事業モデルの革新を推進してまいりました。特に、安定した収益基盤の確立を目指し、クラウド型事業モデルへの転換を積極的に進めております。今後の社会基盤の基軸とされるクラウドサービス分野の拡大に向けて、顔認証技術を用いた顧客との特許共同出願、秘密分散技術を活用したドローンセキュリティの実証試験、クラウドとIoTデバイスをつなぐ次世代通信ネットワーク領域への参入など、先端技術を活用した戦略的投資を推進いたしました。また、次世代ネットワーク分野における人材採用の強化として、2025年4月1日付で新卒社員31名を採用し、これにより技術者数は、前期末の157名から187名へと増加し、約19%の伸びとなりました。さらに、ネットワーク関連資格をはじめとする各種資格の取得を支援しており、当期は延べ104名の社員に対して報奨金を支給し、クラウド人材の育成とそのスキルアップを積極的に進めております。

これらの先行的な戦略投資の費用負担が影響し、当期は営業損失を計上いたしました。企業がIT需要が引き続き堅調に推移したことにより、営業損失は前年同期比で縮小しております。今後も中長期的な企業価値の向上に向け、成長分野への投資と人材育成を積極的に進めてまいります。

一方、エンターテインメント事業においては、トップスター新旧交代による話題性や全国各地での公演拡大が奏功し、大幅な増収となり、黒字化を達成いたしました。また、当社グループのシナジー効果を高めるため、2024年8月に株主優待制度を新設しております。

さらに、当社は、Web3.0領域をはじめとするブロックチェーン等の先端技術に強みを持つ企業への戦略的投資を進めております。これらの投資先は中長期的な成長が期待される技術を有しておりますが、当期においては会計上の保守的な判断に基づき、投資有価証券評価損を計上いたしました。今後も、成長可能性の高い技術領域への投資を継続してまいります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高3,009百万円（前年同期比6.7%増）、営業損失75百万円（前年同期は132百万円の損失）、経常損失77百万円（前年同期は128百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失105百万円（前年同期は161百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① ソリューション事業

DX・AI事業においては、クラウド型ネットワークサービスの展開を推進しております。当社が投資したデータセンターを活用し、顧客の既存のシステムをクラウドシステムへ移行するサービスをはじめ、台湾SaaS企業との戦略的協業による電子署名サービス、Microsoft365の販売およびコンサルティングサービスなど、多様なソリューションを展開しております。

顔認証ソリューションは、生体認証技術によりセキュリティの強化と利便性の向上を同時に実現するものであり、施設の入退室管理、万引き防止、モバイル端末を用いた本人確認・遠隔取引の分野で新たな需要を獲得しております。さらに、従来のセキュリティ用途にとどまらず、人流分析を活用したマーケティング分野への展開も進めております。こうした取り組みにより、当社の顔認証・人流分析技術は、本人認証の信頼性向上に対するニーズの高まりを背景に市場から高く評価されており、着実に導入実績を伸ばしております。

顧客の生成AIを作成するコンサルティング事業では、設備データを波形データに変換し、AIに学習させるシステムソリューションを提供しております。この生成AIを活用することで、顧客は設備の異常予兆を検知し、製品の品質管理や設備のメンテナンスの効率化を図ることができます。この技術は既に多くの産業分野において高い評価を得ており、特に海外拠点を有する日系企業では、国内外の拠点への展開が進んでおります。

防災システムにおいては、近年多発する地震・豪雨・台風などの自然災害対応

をより高度にすることを目指して、次世代GIS（地理情報システム）データベースの実装検討を開始いたしました。本技術により、ビッグデータや地理空間データをリアルタイムで高速に分析できるようになり、災害発生時に状況を迅速かつ的確に把握し、意思決定を行うことが可能になります。また、分析結果を即座に地図上に表示できるため、防災情報の即時提供と対応速度の大幅な向上が期待できます。

これらの結果、当連結会計年度のソリューション事業の売上高は2,380百万円（前年同期比0.1%増）となり、セグメント損失は78百万円（前年同期は121百万円の損失）となりました。

② エンターテインメント事業

連結子会社の株式会社OSK日本歌劇団は、トップスターの退団公演を4月の松竹座、7月の京都南座、8月の新橋演舞場で上演し、いずれも過去最高の来場者数を記録しました。9月には新トップスターの就任を発表し、その記念公演の第1弾を10月に上映しました。また、NHK連続テレビ小説「ブギウギ」の放送によって当劇団の知名度が高まり、それを受けて日本全国での公演拡大を目指し、各地の劇場でレビューを披露する戦略を展開しました。さらに、ミュージカル「三銃士」と「ドラキュラ」の2作品を大阪と東京で上演し、いずれも満員御礼となりました。海外公演としては、5年ぶりに再開したシンガポール公演も好評を博しました。

これらの結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は629百万円（前年同期比42.1%増）、セグメント利益は2百万円（前年同期は10百万円の損失）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において新たな資金調達はございません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は128百万円であり、その主なものはソリューション事業におけるソフトウェア、通信環境整備関連およびエンターテインメント事業における映像制作、公演コンテンツ制作関連の投資であります。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 32 期 (2022年3月期)	第 33 期 (2023年3月期)	第 34 期 (2024年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	2,918,991	2,890,662	2,820,221	3,009,759
経常利益又は経常損失(△)	92,027	36,138	△128,324	△77,724
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	686,668	11,656	△161,749	△105,947
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	54.04	0.92	△12.73	△8.34
総 資 産	2,097,661	1,837,901	1,687,849	1,546,199
純 資 産	1,542,213	1,515,750	1,328,588	1,222,641

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算定しております。
また、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を通じて社会に貢献するため、対処すべき課題として次のとおり取り組んでまいります。

① 技術投資と調査研究

お客様のニーズに的確に応えるため、先進的な技術領域への先行投資や調査研究、またパートナー企業との積極的な共同開発を通じて、高い技術力とスピーディーなサービスの提供に努めてまいります。

② 収益性の改善

当社グループが属するIT業界におきましては、イノベーションがもたらす先進性がゆえに一定の割合でプロジェクト収益性の低下が見られます。当社グループは、お客様への的確な業務改善の提案とシステム化手順の明示、また効率的な開発手法によって収益性の向上に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社グループは、持続的な企業の成長を実現するためには優秀な人材が生み出す多様なイノベーションが有効な手段であると考えております。そのため当社グループは、積極的な採用活動や個々の能力に応じた教育研修を通じて、優秀かつユニークな人材の育成に注力してまいります。

④ 観劇者数の拡大とブランド力の向上

当社グループは、良質なコンテンツを提供するためには、劇団の知名度を高めて新たなファンを継続して獲得することが重要であると認識しております。常に変化するお客様の嗜好を的確に捉え、伝統を活かしながらもITを活用するデジタルコンテンツの制作や、グローバルな地域への進出、またデータサイエンスに基づく積極的な商品開発に取り組むなど多くのファンを魅了することで観劇者数を拡大してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進

当社グループは、管理機能の集約によるコストの削減、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的に、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社システムシンク	32,000千円	100%	気象情報・土砂災害情報等の防災関連システムの設計・開発および運用支援
株式会社OSK日本歌劇団	55,050千円	100%	歌劇の企画・興行およびデジタルコンテンツの開発・配信サービス

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

① ソリューション事業

主にコンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発および運用・保守サービスの提供、IoTソリューションサービスの提供

② エンターテインメント事業

主に株式会社OSK日本歌劇団による歌劇の企画・興行およびデジタルコンテンツの開発・配信サービスの提供

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
(当 社) 本 社 東 京 オ フ ィ ス 名 古 屋 オ フ ィ ス	大 阪 市 中 央 区 北 久 宝 寺 町 四 丁 目 3 番 11 号 東 京 都 港 区 南 麻 布 五 丁 目 2 番 32 号 名 古 屋 市 中 区 錦 二 丁 目 12 番 14 号
(子 会 社) 株 式 会 社 シ ス テ ム シ ン ク 株 式 会 社 O S K 日 本 歌 劇 団	東 京 都 港 区 南 麻 布 五 丁 目 2 番 32 号 大 阪 市 中 央 区 北 久 宝 寺 町 四 丁 目 3 番 11 号

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
201名	8名減

(10) 主要な借入先

(単位：千円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,950

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,480,000株
(2) 発行済株式の総数 12,706,503株（自己株式308,719株を除く）
(3) 株 主 数 4,513名（前期末比439名減）
(4) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
豊 田 崇 克	1,042,200	8.20
有 限 会 社 テ ィ ・ エ ヌ ・ ヴ ィ	882,300	6.94
ネ ク ス ト ウ ェ ア 従 業 員 持 株 会	506,900	3.99
株 式 会 社 サ ン テ ッ ク	498,800	3.93
株 式 会 社 太 田 興 産	433,200	3.41
一 般 社 団 法 人 大 阪 歌 劇 振 興 協 会	255,681	2.01
太 田 晃 太 郎	254,500	2.00
ア セ ッ ト シ ス テ ム 株 式 会 社	222,400	1.75
田 英 樹	205,100	1.61
株 式 会 社 S B I 証 券	171,122	1.35

（注）当社は、自己株式308,719株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊 田 崇 克	㈱システムシンク代表取締役社長 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役社長 (一社)ソフトウェア協会副会長
取 締 役	渡 邊 博 和	執行役員管理本部長 ㈱システムシンク取締役 ㈱OSK日本歌劇団取締役
取 締 役	梶 原 義 浩	執行役員ビジネスイノベーション本部長
取 締 役	藍 佐 和 子	執行役員MSアライアンスマネージャー ㈱システムシンク取締役 ㈱OSK日本歌劇団取締役
取 締 役	山 口 能 孝	公認会計士 税理士法人堂島会計事務所代表社員
取 締 役	泉 秀 昭	弁護士 大阪吉野いずみ法律事務所代表
取 締 役	多 田 理	ワークスアイディ(㈱顧問)
監査役(常 勤)	松 井 隆 佳	
監 査 役	細 川 雄 介	税理士 細川雄介税理士事務所 ㈱システムシンク監査役 ㈱OSK日本歌劇団監査役
監 査 役	岡 庄 吾	税理士・公認会計士 岡庄吾公認会計士事務所 岡庄吾税理士事務所 (有)アイブレイン代表取締役 エレコム(㈱監査役)

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏および多田理氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 泉秀昭氏および多田理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 松井隆佳、細川雄介および岡庄吾の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役 細川雄介氏は税理士の資格を、また、岡庄吾氏は税理士および公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 藤内健吉氏を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

以下の決定方針については、2021年1月25日開催の取締役会決議により定められております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営能力、在任年数、当社の連結業績及びこれに対する貢献度、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長豊田崇克がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位、職責、経営能力、在任年数、当社の連結業績及びこれに対する貢献度、従業員給与の水準等を総合的に勘案した各取締役の基本報酬の額の決定としております。当該決定に当たり、代表取締役社長は、営業部門を担当する取締役については当社の連結業績及び各取締役が担当する部門の業績を、管理部門を担当する取締役については当社の連結業績を、社外取締役については当社の経営に対する監督及び助言を通じたコーポレートガバナンスの向上への貢献をそれぞれ考慮することとしております。当該考慮事項を考慮して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからです。

なお、代表取締役の権限の行使に関する適正性を担保するため、上記のとおり、取締役の個人別の報酬額の決定について考慮すべき事項を定めております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬額（千円）
取 締 役	10	62,423
監 査 役	3	13,410
計	13	75,833

(注) 報酬額には、社外役員6名分21,848千円が含まれております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第15期定時株主総会において年額1億3,000万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第15期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	泉 秀 昭	弁護士（大阪吉野いずみ法律事務所）
社外取締役	多 田 理	ワークスアイディ(株)顧問
社外監査役	細 川 雄 介	税理士（細川雄介税理士事務所） (株)OSK日本歌劇団監査役 (株)システムシンク監査役
社外監査役	岡 庄 吾	税理士・公認会計士 （岡庄吾公認会計士事務所・岡庄吾税理士事務所） (有)アイブレイン代表取締役 エレコム(株)監査役

(注) 1. 監査役細川雄介は、当社の子会社である株式会社OSK日本歌劇団及び株式会社システムシンクの監査役を兼職しております。

2. その他兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
社外取締役	泉 秀 昭	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	多 田 理	社外取締役就任後に開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に企業経営に関する専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	松 井 隆 佳	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
	細 川 雄 介	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての豊富な経験から発言を行っております。
	岡 庄 吾	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士および税理士としての豊富な経験から発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	主 な 職 務 の 内 容
泉 秀 昭	弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、当社のコンプライアンス上の問題点等について、適切な助言を行っております。
多 田 理	企業経営に関する豊富な経験と専門知識に基づき、当社のガバナンス上の問題点等について、適切な助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	報 酬 額
当社が支払うべき報酬等の額	18,500
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記の金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について当社監査役会が同意した理由
 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部管理統制の強化を会社運営の最重要事項の一つとして位置付け、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化を進めております。当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を以下のとおり定めております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社のコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - b) 上記に挙げる行動規範の徹底を図るため、管理担当部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員への教育等を行う。
 - c) 内部監査部門は、管理担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
 - d) 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を制定・運営する。
 - e) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a) 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定める。
 - b) 文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理および破棄を実施するとともに、当該文書等の存否および保存状況を検索可能とする体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進する。
 - b) リスク管理についての規程を制定し、リスク管理方針、リスク管理責任の明確化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 職務権限規程および取締役の業務分掌において、適正かつ効率的な業務分担および権限委譲の運用内規を定め、業務執行の適正化・効率化を図る。
 - b) 取締役等によって構成される経営会議等を設置し、業務の有効性と効率性の向上を図る。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図る。
 - b) 関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規程を制定し、関係会社管理の運用を明確にする。
 - c) 関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループにおける法令遵守および企業倫理の遵守の浸透を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行うこととする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と内部監査部門との協力体制を確立するとともに、取締役は、監査役が必要とする情報収集等に関し支援するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会を14回、経営会議を12回、コンプライアンス委員会を6回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、子会社の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主のみなさまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては、配当原資が不足していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

早期復配に向け尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~  
注1. 本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入して表示しております。

注2. 特に注記がない場合につきましては、本事業報告中の数値につきましては2025年3月末時点を指しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 1,017,014 | 流 動 負 債           | 313,543   |
| 現 金 及 び 預 金       | 453,298   | 買 掛 金             | 152,923   |
| 電 子 記 録 債 権       | 15,310    | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,950     |
| 売 掛 金             | 396,008   | 未 払 法 人 税 等       | 14,592    |
| 契 約 資 産           | 8,218     | 契 約 負 債           | 23,517    |
| 商 品               | 36,985    | そ の 他             | 120,559   |
| 仕 掛 品             | 11,833    | 固 定 負 債           | 10,015    |
| 貯 蔵 品             | 1,430     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 4,488     |
| そ の 他             | 95,564    | 資 産 除 去 債 務       | 5,514     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,635    | そ の 他             | 12        |
| 固 定 資 産           | 529,185   | 負 債 合 計           | 323,558   |
| (有 形 固 定 資 産)     | 120,337   | (純 資 産 の 部)       | 1,222,641 |
| 建 物               | 47,376    | 株 主 資 本           | 1,222,641 |
| 機 械 装 置           | 14,970    | 資 本 金             | 1,310,965 |
| そ の 他             | 57,990    | 資 本 剰 余 金         | 229,198   |
| (無 形 固 定 資 産)     | 105,470   | 利 益 剰 余 金         | △212,897  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 61,938    | 自 己 株 式           | △104,625  |
| そ の 他             | 43,531    |                   |           |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | 303,377   |                   |           |
| 投 資 有 価 証 券       | 140,211   |                   |           |
| 長 期 貸 付 金         | 13,098    |                   |           |
| 差 入 保 証 金         | 60,156    |                   |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 7,403     |                   |           |
| そ の 他             | 82,786    |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △280      |                   |           |
| 資 産 合 計           | 1,546,199 | 純 資 産 合 計         | 1,222,641 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 1,546,199 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額    |           |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 3,009,759 |
| 売 上 原 価           |        | 2,227,564 |
| 売 上 総 利 益         |        | 782,194   |
| 販売費及び一般管理費        |        | 857,698   |
| 営 業 損 失           |        | 75,503    |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 773    |           |
| 業 務 受 託 収 入       | 1,200  |           |
| そ の 他             | 521    | 2,494     |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 支 払 利 息           | 608    |           |
| 為 替 差 損           | 1,626  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 328    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入     | 1,345  |           |
| そ の 他             | 806    | 4,715     |
| 経 常 損 失           |        | 77,724    |
| 特 別 損 失           |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 14,602 |           |
| 事 務 所 改 装 費 用     | 8,458  | 23,061    |
| 税金等調整前当期純損失       |        | 100,785   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 5,207  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △45    | 5,161     |
| 当 期 純 損 失         |        | 105,947   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失   |        | 105,947   |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |          |          |           | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|---------|----------|----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,310,965 | 229,198 | △106,949 | △104,625 | 1,328,588 | 1,328,588 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |          |          |           |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |           |         | △105,947 |          | △105,947  | △105,947  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —       | △105,947 | —        | △105,947  | △105,947  |
| 当 期 末 残 高           | 1,310,965 | 229,198 | △212,897 | △104,625 | 1,222,641 | 1,222,641 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産             | 1,030,715 | 流 動 負 債         | 276,894   |
| 現 金 及 び 預 金         | 447,854   | 買 掛 金           | 161,072   |
| 電 子 記 録 債 権         | 15,310    | 未 払 金           | 33,656    |
| 売 掛 金               | 320,304   | 未 払 費 用         | 20,406    |
| 商 品                 | 2,407     | 未 払 法 人 税 等     | 12,981    |
| 仕 掛 品               | 10,562    | 契 約 負 債         | 7,442     |
| 貯 蔵 品               | 1,010     | 預 り 金           | 17,841    |
| 前 払 費 用             | 19,819    | そ の 他           | 23,494    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金   | 125,500   | 負 債 合 計         | 276,894   |
| そ の 他               | 89,582    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 貸 倒 引 当 金           | △1,635    | 株 主 資 本         | 1,260,055 |
| 固 定 資 産             | 506,234   | 資 本 金           | 1,310,965 |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | 79,489    | 資 本 剰 余 金       | 204,561   |
| 建 物                 | 33,961    | 資 本 準 備 金       | 3,811     |
| 車 両 運 搬 具           | 8,650     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 200,749   |
| 器 具 備 品             | 36,877    | 利 益 剰 余 金       | △150,845  |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | 26,379    | 利 益 準 備 金       | 2,541     |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 23,083    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △153,387  |
| そ の 他               | 3,295     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △153,387  |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | 400,366   | 自 己 株 式         | △104,625  |
| 投 資 有 価 証 券         | 120,211   | 純 資 産 合 計       | 1,260,055 |
| 関 係 会 社 株 式         | 130,500   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,536,950 |
| 出 資 金               | 52        |                 |           |
| 長 期 貸 付 金           | 8,537     |                 |           |
| 差 入 保 証 金           | 60,052    |                 |           |
| そ の 他               | 81,012    |                 |           |
| 資 産 合 計             | 1,536,950 |                 |           |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 2,136,868 |
| 売 上 原 価           |         | 1,642,020 |
| 売 上 総 利 益         |         | 494,847   |
| 販売費及び一般管理費        |         | 573,940   |
| 営 業 損 失           |         | 79,092    |
| 営 業 外 収 益         |         |           |
| 受 取 利 息           | 1,901   |           |
| 受 取 配 当 金         | 108,240 |           |
| 業 務 受 託 収 入       | 1,200   |           |
| そ の 他             | 492     | 111,834   |
| 営 業 外 費 用         |         |           |
| 支 払 利 息           | 806     |           |
| 支 払 保 証 料         | 599     |           |
| 為 替 差 損           | 1,626   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入     | 1,635   |           |
| そ の 他             | 206     | 4,874     |
| 経 常 利 益           |         | 27,866    |
| 特 別 損 失           |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 14,602  |           |
| 事 務 所 改 装 費 用     | 3,681   | 18,284    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 9,582     |
| 法人税、住民税及び事業税      | 3,417   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 3,103   | 6,520     |
| 当 期 純 利 益         |         | 3,061     |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |       |          |         |       |                     |
|---------------|-----------|-------|----------|---------|-------|---------------------|
|               | 資 本 金     | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                     |
|               |           | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高     | 1,310,965 | 3,811 | 200,749  | 204,561 | 2,541 | △156,448            |
| 当 期 変 動 額     |           |       |          |         |       |                     |
| 当 期 純 利 益     |           |       |          |         |       | 3,061               |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —         | —     | —        | —       | —     | 3,061               |
| 当 期 末 残 高     | 1,310,965 | 3,811 | 200,749  | 204,561 | 2,541 | △153,387            |

|               | 株主資本     |          |           | 純資産合計     |
|---------------|----------|----------|-----------|-----------|
|               | 利益剰余金    | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |
|               | 利益剰余金合計  |          |           |           |
| 当 期 首 残 高     | △153,907 | △104,625 | 1,256,994 | 1,256,994 |
| 当 期 変 動 額     |          |          |           |           |
| 当 期 純 利 益     | 3,061    |          | 3,061     | 3,061     |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,061    | —        | 3,061     | 3,061     |
| 当 期 末 残 高     | △150,845 | △104,625 | 1,260,055 | 1,260,055 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 グ ラ ヴ ィ タ ス  
京都府京都市  
指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 尾 崎 史 佳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 グ ラ ヴ ィ タ ス

京都府京都市

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 圓 岡 徳 樹

公認会計士 尾 崎 史 佳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

ネクストウェア株式会社 監査役会  
常勤監査役 松 井 隆 佳 ㊞  
監査役 細 川 雄 介 ㊞  
監査役 岡 庄 吾 ㊞

(注) 松井隆佳、細川雄介、岡庄吾は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、これまで、個人認証セキュリティ、情報機密分散、AI活用など、データ分野の高度化に取り組んでまいりました。今後は通信ネットワーク分野にも本格的に参入し、クラウドとIoTデバイスを安全・高速・効率的に接続する通信サービスを提供いたします。

この新たな事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。あわせて、追加に伴い号数を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| （現行定款）                    | （変更案）                                        |
|---------------------------|----------------------------------------------|
| （目的）                      | （目的）                                         |
| 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                    |
| 1～4 （条文省略）                | 1～4 （現行どおり）                                  |
| （新設）                      | 5 <u>電気通信事業法に基づく通信事業およびこれに附帯関連する一切の業務</u>    |
| （新設）                      | 6 <u>情報通信ネットワークを利用した各種サービスの企画、開発、提供および運営</u> |
| 5～10 （条文省略）               | 7～12 （現行どおり）                                 |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日・性別)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | とよだ たかよし<br>豊 田 崇 克<br>(1963年10月12日生・男性)  | 1984年4月 日本エス・イー㈱入社<br>1990年6月 関西日本エス・イー㈱（現ネクストウェア㈱）移籍<br>1995年6月 当社取締役<br>1996年6月 当社常務取締役<br>1997年6月 当社代表取締役副社長<br>1998年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>1999年6月 （一社）コンピューターソフトウェア協会（現ソフトウェア協会）理事<br>2006年4月 ㈱システムシンク代表取締役社長（現任）<br>2012年6月 （一社）コンピューターソフトウェア協会（現ソフトウェア協会）副会長（現任）<br>2018年9月 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役<br>2020年6月 同社代表取締役社長（現任） | 1,042,200株        |
| 2          | わたなべ ひろかず<br>渡 邊 博 和<br>(1972年11月27日生・男性) | 1991年4月 日立造船㈱入社<br>2005年9月 当社入社<br>2016年6月 当社執行役員経理財務副本部長<br>2019年6月 ㈱システムシンク取締役（現任）<br>2019年6月 当社取締役執行役員経理財務副本部長<br>2020年6月 ㈱OSK日本歌劇団取締役（現任）<br>2024年4月 当社取締役執行役員管理副本部長（現任）                                                                                                                                            | 54,800株           |
| 3          | かじはら よしひろ<br>梶 原 義 浩<br>(1971年3月3日生・男性)   | 1991年4月 鐘紡㈱入社<br>1995年8月 当社入社<br>2020年6月 当社執行役員大阪営業副本部長<br>2024年4月 当社ビジネスイノベーション副本部長<br>2024年6月 当社取締役執行役員ビジネスイノベーション副本部長（現任）                                                                                                                                                                                            | 42,900株           |
| 4          | やまぐち よしたか<br>山 口 能 孝<br>(1964年4月7日生・男性)   | 1990年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所<br>2000年8月 山口公認会計士事務所開設<br>2004年3月 税理士法人堂島会計事務所設立（現任）<br>2005年6月 当社社外取締役<br>2006年6月 当社取締役内部監査室長<br>2007年6月 当社取締役（現任）<br>2012年2月 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役<br>2020年6月 ㈱OSK日本歌劇団取締役                                                                                                         | 24,500株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日・性別)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | いづみ ひであき<br>泉 秀 昭<br>(1959年8月21日生・男性) | 1991年4月 弁護士登録<br>1991年4月 巽貞男法律事務所入所<br>1999年4月 センチュリー法律事務所（現エル・アン<br>ド・ジェイ法律事務所）入所<br>2001年6月 当社社外監査役<br>2006年6月 当社社外取締役（現任）<br>2019年8月 大阪吉野いづみ法律事務所開設・同事務所<br>代表（現任） | 15,600株           |
| 6          | た だ おさむ<br>多 田 理<br>(1945年4月14日生・男性)  | 1964年4月 日本電信電話公社入社（現NTT(株)）<br>2000年4月 (株)NTTデータ神戸支店長<br>2001年4月 (株)NTTデータコミュニティプロデュース常務<br>関西支社長<br>2024年1月 ワークスアイディ(株)顧問（現任）<br>2024年6月 当社社外取締役（現任）                 | 12,000株           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 泉秀昭、多田理の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割について  
 泉秀昭氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって19年間であります。また、同氏は当社社外取締役就任前5年間に於いて当社社外監査役でありました。
- 多田理氏につきましては、企業経営に関する専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年間であります。
- (2) 社外取締役としての職務を遂行することができると判断する理由について  
 泉秀昭氏につきましては、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- 多田理氏につきましては、企業経営に関する専門的な知識・経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、泉秀昭、多田理の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は更新することを予定しております。

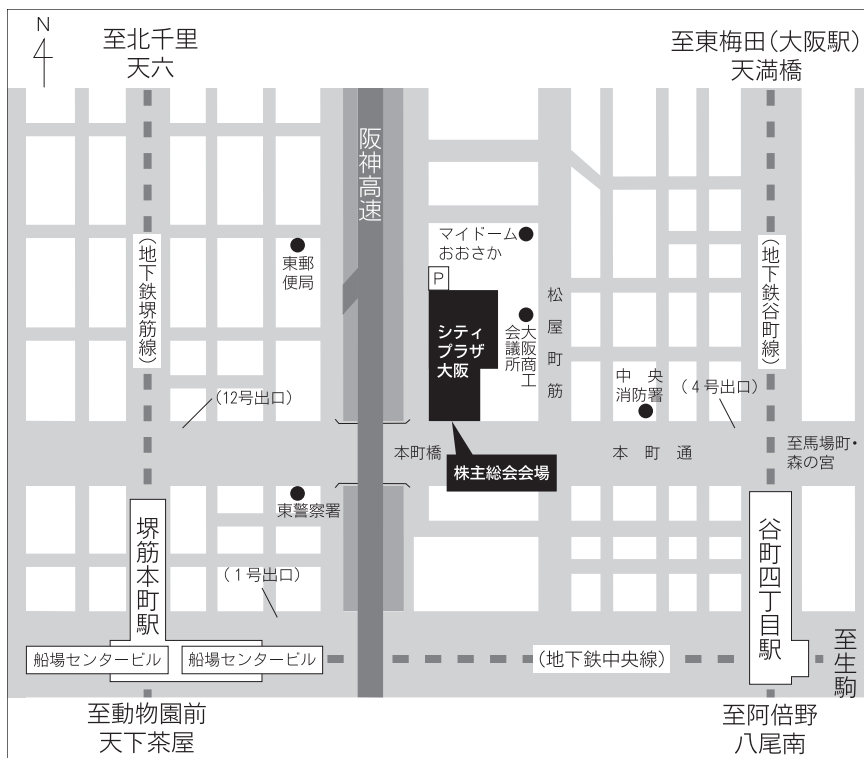
以 上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区本町橋 2 番31号

シティプラザ大阪

2階「<sup>さん</sup>燦の間」



## 交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線  
地下鉄谷町線・中央線

堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分  
谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分



地球環境に配慮した植物油インキ  
を使用しています